責任を明らかにしていない

11・9公判　許せぬ証言の意図

第四十二回公判の西山信太郎（三十二年から五十年まで本店労務部勤務）証言と、第四十三回から四十四回公判の上野幸男（当時三池本社労働課勤務）証言に対する原告側の反対尋問が、十一月十九日の第四十六回公判から行われます。

各公判毎の問題点などは、すでに「みいけ」紙上でも明らかにしてきましたが、今回は会社側二人の証言意図は何かということを大綱的にまとめてみました。具体的な反論は法廷の場で行われます。

まず、西山証言はこれまでの「中央協定」を中心に述べています。

『補償問題はすべて、組合を通じて交渉の場で解決してきた。組合との協定は、労働協約に付属するものと理解し、四十三年の協定ですべてが解決したものと思っていた』。

『三池労組は、会社の弱点をとらえて、CO・遺族問題を組合運動の「錦の御旗」として利用し、医師の退院通告など拒否し、また傷害認定も七級闘争として政治的に圧力をかけた』。

『遺族には、当時弔慰金の五倍にあたる五十万円を支払い、就職についても縫製工場やアソニット工場など誘致して最善をつくした。CO患者は、賃金補償など異例の好遇を受け、疾病に逃避していた。医師も組合原生病と言っている』。

上野証言は、西山証言の裏づけとして具体的な事例（間違いもあるが）をあげ、例えば『治療を続けていれば税金が控除される』などいやらしく述べています。

これらの会社側証言に対して、原告として腹の底から怒りを感じています。

まず一つに、四百五十八人の殺人と八百三十九人にのぼる傷害の事実に対して、会社側はひとかけらの反省もしていないことです。そればかりではなく、加害者と被害者の立場が主客転倒していることです。

このような資本の本質が九・二八の大災害をふたたび繰り返し、三池炭鉱における重大災害は今日も続き、大災害以降すでに百四十人もの労働者の生命を奪い続けているのです。さらに北炭夕張の大惨事をひき起こす資本の論理は共通したものです。

二つには、CO・遺族の諸要求をかかげて、これまで数回の交渉を行なってきましたが、組合がかかげてきた要求の主題は常に解決を見ることがなく、いまなお継続されています。CO患者の解雇問題についても、これまで十九年間継続しているにもかかわらず、三年間の回答のみでやっと首がつながっているに過ぎません。

遺族の入れ替え採用についても簡単にできるものでさえ制限しています。まして、補償問題で会社自から率先して行なったことは一度もなく、組合の総力を結集した闘いのなかで、わずかの補償を行わせてきたのが事実です。

三つに、弔慰金五十万円が社会常識をこえていたのではなく、むしろ日を同じくして発生した、国鉄の鶴見事故と比較をしても話しにもならないくらい非常識なものであったことは明白です。

また、CO患者の症状について、会社が雇用している御用医師の発言を引用してのにせ患者扱いは、これこそ三井資本の本質を明らかにしたもので、今日職場で公傷患者を職制の権力と圧力で私傷病取り扱いにしている実態と同一のものです。CO患者がにせ患者であれば、一昨年組合と会社で実施したCO患者の一斉検診など行う必要はなかったのです。

CO・遺族闘争を闘い抜いて十九年間、これまで三井資本は大災害の『責任』を明らかにしたことは今だかつて一度もありません。『責任』を明らかにしない限り、ふたたび『災害は繰り返される』の言葉通り災害は続いていきます。

これを資本は、企業を守るためにはしかたがないものとして正当化しようとしているのではないでしょうか。今こそ、このような資本の正体を全国の働く仲間に知らせ、闘いをひろげなければならないときです。

（この項、原告団事務局）

11・9災害の日を目前にして

夕張の無念を思う

CO家族の会　石原マサ子

昨年十月十六日、夕張新鉱で、またしても会社の保安サボで、ガス突出と坑内火災が起こされ、九十三人の労働者が殺され、遺体のあがらぬまま『ヤマをのこすために』と、遺族を説得して注水してしまった。あのいまわしい災害から一年が過ぎました。

『ガス抜き』を規定通りにやっておれば、このような災害は防げたといわれています。資本家は、いつも人間の命より生産第一の考え方で、とくに炭鉱労働者が虫けらのように殺されることは絶対に許せません。

この一年間は遺族補償と労働者の生活を守るために『ヤマを再建』させる闘いを炭労全体で、政府や北炭に要求して闘ってきましたが、百二十三億円もの未払い労務債も全額弁済せず、三井から管財人として大沢誠一氏が乗り込みましたが、再建に努力をするどころか、ついに閉山通告を出し、とうとう閉山になってしまいました。

来年四月をメドに再建するということですが、あまりあてにならないのではないでしょうか。

これからますます寒くなる北海道で、遺族の方たちや、労働者とその家族は不安な毎日だと思います。

私たちは三井資本が三池で千二百人の首切り合理化を進め、生産第一・保安無視で引き起こした、昭和三十八年十一月九日の三川鉱炭じん爆発で四百五十八人の労働者を殺し、八百三十九人のCO患者を作り出し、殺人的な合理化を進めた責任者の一人として、栄転して行った大沢氏が乗り込んだのだから、労働者には良いことはないと思っていました。

二度と災害を繰り返すな、保安を守れ、遺族の生活補償、CO患者の完全治療と生活補償を求め、被災者は私たちだけで沢山だと闘い続けてきましたが、災害は後を断ちません。

夕張だけでなく三池でも十月一日、二日と続いて三川鉱で吊天崩落事故が起きています。十月五日、四山鉱では人車事故が起きていますが、一つまちがえば大災害を引き起こすのではないかと心配します。

あの三川鉱の炭じん爆発も、炭粉をまき散水を行なって、炭じんさえ放置していなければ、あの惨事は起こらなかったのですから、会社がなんと言い逃がれしようとしても、会社の責任は重大です。

あのいまわしい地獄絵のようだった十一月九日が目の前にせまりました。十九年目になりますが、私たちは生涯忘れることはできません。CO患者にさせられ、今だに一人ではどこにも行けないし、外泊で帰ってきても留守番もできません。だれかが見ていなければならず、この夫を見るたびに会社に対して新たな怒りがこみあげるのです。夫たちが悪いのではないのです。とくにCO患者の入・通院者が増え、死亡者が昨年だけで五人も出ています。

事故当時、治療方法がわからなかったCO患者です。続発・合併症をCOの後遺症として、一日も早く認めさせ、安心して治療と生活ができるようにしなければ不安でなりません。

遺族も患者も家族も年老いていくばかりですので、一日も早く裁判を勝利するために、全国の労働者の皆さん、労働災害・職業病撲滅のためにみんなでがんばりましょう。

☆

☆

注水のあと、繰り込み場附近に設けられた仮祭壇にお参りする子どもたち。

十月十六日は、九十三人の尊い命を奪った北炭夕張新鉱大災害から一周年でした。この日を待たずに九日に閉山、そして十四日には労働者二千人が全員解雇されたのです。

災害の原因も明らかにせず、その責任もまたあいまいのままで、本当に残酷です。ガスを吸わせ、千三百度の火で焼かれ、そして水に浸ける。なぜ炭鉱労働者は、こうも無惨な仕打ちを受けねばならないのでしょうか。働く者は命までも売ってはいません。三池のような同じことが、また夕張で繰り返されたのです。

私たちがせめてお参りでもと、山野弁護団のお誘いを受けて、現地調査に参加したのは十一月二十日からで、ちょうど三十五忌に当たる日でした。

初めて北海道の雪の中に立って、夕張で握りしめた遺族とヤマの労働者、そして主婦の手の温もりを忘れることはできません。当時まだ五十八人の遺体が冷い坑底に残されていました。遺骨のない祭壇の前で抱き合った北と南の遺族は、同じ三井鉱山に殺された者たちです。

「いつお父さんが帰っても足元が明るいように」と、玄関の灯を夜通しつけて待つという広瀬さんは、今年の三月二日に遺体があがったものの骨と肉はばらばらで、百グラムもなく両の掌にのるだけしかなかったと聞くにつけ、その妻の悲しみと怒りはたとえようもないものでした。

十二月に会社更生法の適用が申請され、七日には政府の事故調査委員会が人災と発表しましたが、八月二十一日、大沢管財人は、九月閉山を提案しました。

この人こそ、三池鉱業所の労働課長として昭和三十五年、千二百人の首を切った責任者の一人であり、昭和三十八年の大災害当時人事部長であり、四百五十八人を殺し、その後の交渉にもあたった責任者です。

再開発でごまかしながら、閉山を提案しましたが、「このような苛酷な条件は炭鉱閉山史上その例をみないもの」と、自からの提案の理不尽さを認めたといいます。それなら、なぜ打開の道を開こうとしないのかといいたいのです。

北炭を食いものにして肥り栄えた政商萩原と、政府・通産省が入れかわりたちかわりして無責任な態度に終始し、破産の危機をあおったのでした。会社更生法とは、再建の見込みがあるから適用されるものではないのでしょうか。

この一年『ヤマの灯を消すな』と、民主的な再建を求めて必死に闘った夕張の労働者と家族や遺族。そして夕張市民と、全国的な連帯の闘いがありました。けれども労務債ですら完済できずにヤマを閉じました。あまりにも残忍な仕打ちですし、残念でなりません。

闘いは終ってはいない。さらに山積する次の闘いにいどまねばなりません。八月三十一日に提訴した五遺族十四人は、災害の犠牲に対して完全賠償と原因と責任を追及し、夕張再建の責任所在を明らかにするために、国と北炭本社、三井建設、元北炭会長萩原吉太郎、当時の林千明社長を相手どって裁判を起こしました。国を被告の座にすえたのは初めてのことで、この法廷の場での闘いは重要だと思います。

夕張で生れ育ったやま男
三十八年にして閉山をかむ

殺されて一周忌にはみな解雇
九十三のみたまどこを彷徨う

首切られやまの仲間いかに生く
夕張思い　我が心痛む

昭和三十八年十一月の大災害から十九年になります。民事訴訟を提起して九年です。その責任追及の手をゆるめず闘い抜いています。

夕張の仲間よ、同じ三井独占に殺された九十三のみたまと遺族にとどけ。三池の声を。地底からの声を。闘いの声を。北と南でさらに闘いの火を燃やそう。

三池の声・夕張へとどけ

北と南で頑張ろう

遺族会　永江美由紀

原告団消息

十月十四日　池畑重富さん（十一・九）曙病院へ入院。
二十一日　反対尋問研究会。
二十二日　原告団企画会議。
二十六日　原告団役員会議。